

第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画（案）

2026 年度～2033 年度

一人づくり・つながりづくり・地域づくり－

士別市

目 次

第1章 士別市の生涯学習の現状と課題	1
第2章 人づくり・まちづくりの基本構想	4
第1節 基本理念	4
第2節 人づくり・まちづくりの方策	4
1 学習機会の充実	4
2 学習環境の充実	4
3 生涯学習推進体制の充実	4
士別市人づくり・まちづくり推進施策体系図	5
第3章 人づくり・まちづくりの基本計画	7
第1節 学習機会の充実	7
I 生涯学習の基盤づくり	7
1 家庭教育の充実	7
2 学校・地域の協働	9
3 社会教育の充実	10
II 多様な学習機会の提供	12
1 地域課題に対応した学習活動の推進	12
2 芸術文化・郷土学習の推進と地域間交流の促進	13
第2節 学習環境の充実	14
I 学習情報の提供の充実	14
1 学習情報提供機能の充実	14
2 横断的な視点による機能の強化	15
II 学習施設・設備の充実	16
1 学習施設の充実	16
2 学習施設間のネットワーク	17
III 学習成果を地域還元する仕組みづくり	18
1 学習発表機会の充実	18
2 学習指導者との連携	18
3 地域コミュニティでの学習活動の推進	19
第3節 推進体制の充実	20
I 生涯学習推進体制性の充実	20
1 生涯学習推進基盤の充実	20
2 生涯学習推進組織の充実	20
資料編	
1 生涯学習に関するアンケート調査の結果	23
2 策定の経過	35
3 審議結果(答申書)	37
4 士別市人づくり・まちづくり推進協議会条例	38
5 士別市人づくり・まちづくり推進本部等設置要綱	39

第Ⅰ章 士別市の生涯学習の現状と課題

I 生涯学習に関する市民アンケート調査結果から見えた課題

次期計画の策定にあたって、市民の意識や意向を把握するため、令和7(2025)年6月に、「士別市男女共同参画・生涯学習」に関するアンケート調査（市民800人対象、回答300人、回収率37.5%）を実施しました。その結果、生涯学習に関して、概ね次のような現状と課題を把握しました。

なお、本調査結果の詳細については、〇ページ以降に掲載しています。

(1) 生涯学習の推進

今回の調査では、「何らかの生涯学習を行っている」という市民の回答は25%にとどまりました。しかし、これまでの「人づくり・まちづくり推進計画」の事業実績を分析すると、多くの市民が自発的な生涯学習活動を行っていることが把握できており、「生涯学習」という言葉自体の理解と認識が低いということも想定され、生涯学習に対する理解をさらに深めることが必要です。

また、市民が取り組んでいる生涯学習活動は、「健康・スポーツ」や「趣味的なもの」が多く、それらは「人生の豊かさ」や「自分の健康維持・増進」に活かされていますが、「地域活動に対する参加意向」は前回調査(H29)と比較しても低迷している状況が見受けられます。

次に、「機会があれば再び学びたい」との設問では、全年齢で「趣味的なもの」や「健康・スポーツ」が高く、20代・30代では、「仕事に関係のある知識・資格の習得」が5割を超え、関心の高さが見られます。

今後、取り巻く環境が著しく変化するなかで、生涯学習活動の実践は、市民が主体性を持って生きるための手助けとなることを周知し、活動した満足感や達成感が得られるように、学習の成果が明確となるような仕組みづくりが求められることから、生涯学習活動の充実を推進します。

(2) 市民と行政の協働

生涯学習の参加場所としては、自宅以外に文化施設を含む公共施設が大部分を占めていることが把握できました。今後も、公共施設を中心に、市民と行政が、生涯学習や地域活動に関する情報を共有し、市民と行政の協働によるまちづくりを進めることが必要であることから、生涯学習推進体制の充実を推進します。

2 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

士別市では、士別市教育大綱の基本理念である

- 士別市は、すべての市民が生涯のあらゆる段階で、さまざまな機会をとらえて主体的に学ぶことで、個性や能力を伸ばせる環境を整えます。
- すべての子どもたちが、士別で育ち・学ぶことに誇りを持ち、自らの意志を持って、人にやさしく、自分を大切にし、夢の実現に向かって進む豊かな人格を養うことをめざします。
- 歴史と文化を尊重し、士別市が豊かな地域社会として発展していく主役となる人づくりをみんなの力で進めます。

に基づき、学校教育、社会教育、スポーツの振興、文化芸術の振興、教育環境の整備において、それぞれ基本目標を設定し、2008（平成20）年から第2期にわたり本市が目指す教育の基本的な理念や目標などを示した「士別市人づくり・まちづくり推進計画」を策定し、生涯学習を進めてまいりました。

今後においても本市の生涯学習を継続的に進めるためにも次の推進計画の策定が必要となります。

こうしたことから、士別市では世代を問わず、個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域・社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイング（心身の健康）の維持・向上をめざします。

単に学ぶだけではなく、学んだ成果を生かせる社会は誰もが幸せに暮らせる社会であり、ひとりひとりの幸福が社会の発展につながります。

引き続き「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を進めるため、横断的な連携・協力体制のもとに施策を進めるとともに、市民と行政との連携のもとで、生涯学習の推進を総合行政ととらえ生涯学習を推進できるよう「第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画」を策定します。

(2) 計画の構成

第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画は、

第1章 「士別市の生涯学習の現状と課題」

第2章 「人づくり・まちづくりの基本構想」

第3章 「人づくり・まちづくりの基本計画」

の3章で構成します。

(3) 計画の展開

基本計画に基づく具体的な施策・実施事業については、毎年度、計画と実績を管理します。

(4) 計画の期間

この計画期間は、令和8(2026)年度を初年度に、向こう8年間の令和15(2033)年度までとします。なお、社会情勢の変化などにより、必要に応じて、適宜見直します。

(5) 他の計画との関連

この推進計画は、「第2次士別市まちづくり総合計画」(令和8(2026)年度～令和15(2033)年度)に基づく個別計画として位置付け、その他関連する計画との整合性や調和のもとに、その推進を図ります。



高齢者学習推進事業「学び舎つくも」

第2章 人づくり・まちづくりの基本構想

第1節 基本理念

生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイングの維持・向上をめざすために、単に学ぶだけではなく、学んだ成果を生かせる社会は誰もが幸せに暮らせる社会であり、個人の幸福が社会の発展につながっていきます。

横断的な連携・協力体制を推進するために基本理念を、
「人づくり・つながりづくり・地域づくり」とします。

第2節 人づくり・まちづくりの方策

生涯学習は、個人の自発的な学習意欲に根差すものであり、その成果を地域社会の発展や課題解決に活かすことが期待されます。

学習成果が地域社会への主体的な参画や課題解決に結びつくよう支援することが、生涯学習推進の基本です。

このため、すべての市民の学習活動を支援するとともに、市民と行政の連携を強化し、市内企業・文化・自然など地域の特色を活かした学習機会の提供を通じて、地域に根ざした学びの環境づくりを進めます。

1. 学習機会の充実

家庭教育、学校教育、社会教育の連携や融合によって、現代の課題や地域の課題に対応した学習活動の機会を充実し、生涯スポーツや健康づくり、芸術文化活動、郷土学習などのほか、障がい者における生涯学習を推進するなどあらゆる市民活動の活性化を図ります。

2. 学習環境の充実

学習情報の提供・相談体制の充実、指導者との連携と活用などとともに、学習施設の情報共有体制を構築し、施設機能の相互共有を図ります。あわせて、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、多様な学習発表機会の提供を推進します。

3. 生涯学習推進体制の充実

行政においては、総合行政の視点に立ち、横断的な連携・協力体制を確立します。また、市民との協働体制を確立するとともに、生涯学習によるまちづくりについて、調査・研究を進める体制の充実を図ります。

士別市人づくり・まちづくり推進施策体系図

士別市民憲章

わたくしたちは、天塩川の源流にはぐくまれた士別市民です。屯田の開拓精神をうけつぎ、人と大地が躍動するすこやかなまちをつくるため、この憲章を掲げ実践に努めます。

- Ⅰ. 自然を愛し 美しいまちをつくります
- Ⅰ. 人を愛し 心ゆたかな文化のまちをつくります
- Ⅰ. しごとを愛し 活気みなぎるまちをつくります
- Ⅰ. スポーツを愛し 元気なまちをつくります
- Ⅰ. 夢を語り 未来に広がる明るいまちをつくります

士別市まちづくり総合計画

天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち
— 「地域力」で進める 幸福なまちづくり —

士別市教育大綱

基本理念

士別市は、すべての市民が生涯のあらゆる段階で、さまざまな機会をとらえて主体的に学ぶことで、個性や能力を伸ばせる環境を整えます。

すべての子どもたちが、士別で育ち・学ぶことに誇りを持ち、自らの意思をもって、人にやさしく、自分を大切にし、夢の実現に向かって進む豊かな人格を養うことを目指します。

歴史と文化を尊重し、士別市が豊かな地域社会として発展していく主役となる人づくりをみんなの力で進めます。

生涯学習によるまちづくり

第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画

基本理念

生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイングの維持・向上をめざすために、単に学ぶだけではなく、学んだ成果を生かせる社会は誰もが幸せに暮らせる社会であり、ひとりひとりの幸福が社会の発展につながります。

横断的な連携・協力体制を推進するために基本理念を、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」とします。

《主要施策》		《推進の項目》	《推進の方策》
学習機会の充実	I. 生涯学習の基盤づくり	1. 家庭教育の充実	(1)家庭教育の重要性の理解と充実 (2)家庭・学校・地域による家庭教育の推進
		2. 学校・地域の協働	(1)学校運営の支援
		3. 社会教育の充実	(1)青少年教育の充実 (2)成人教育の充実 (3)高齢者教育の充実 (4)障がい者の学びの推進
	II. 多様な学習機会の提供	1. 地域課題に対応した学習活動の推進	(1)地域課題に対する学習活動の推進
		2. 芸術文化・郷土学習の推進と地域間交流の促進	(1)芸術文化活動の推進 (2)郷土学習の推進 (3)友好都市等の持続的な交流の展開
学習環境の充実	I. 学習情報の提供の充実	1. 学習情報提供機能の充実	(1)学習情報の収集・提供の一元化
		2. 横断的な視点による機能の強化	(1)キャリア教育の支援
	II. 学習施設・設備の充実	1. 学習施設の充実	(1)社会教育施設等の利用・促進 (2)学校施設の開放・利用促進
	III. 学習成果を地域還元する仕組みづくり	2. 学習施設間のネットワーク	(1)学習施設間の連携
		1. 学習発表機会の充実	(1)多様な学習発表機会の提供
			(1)指導者の情報収集と連携
推進体制の充実	I. 生涯学習推進体制の充実	3. 地域コミュニティでの学習活動の推進	(1)コミュニティ活動の充実
		1. 生涯学習推進基盤の充実	(1)自主活動グループの支援
	2. 生涯学習推進組織の充実		(1)「士別市人づくり・まちづくり推進協議会」の充実

第3章 人づくり・まちづくりの基本計画

第1節 学習機会の充実

市民の生涯学習活動への意欲や生活の満足度、生きがいづくりの意識をより高めていくことは、「生涯学習によるまちづくり」を推進するうえでの大きな目標となるものです。

生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイングの維持・向上を目指すために、単に学ぶだけではなく、学んだ成果を生かせる社会は誰もが幸せに暮らせる社会であり、ひとりひとりの幸福が社会の発展につながるようにしていきます。

横断的な連携・協力体制を推進するために、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を進めるために、次の主要施策を設定します。

I 生涯学習の基盤づくり

I 家庭教育の充実

《現状と課題》

家庭教育は、生涯学習の原点であり、人間形成の基礎を培う上できわめて重要な役割を担っています。本市においても、家庭教育に関する学習機会の充実に向けて、様々な家庭教育関連事業を実施していますが、多様化・複雑化する子どもを取り巻く環境変化に対応していくためには、成長過程や地域の実情に沿った学習機会の提供が一層必要です。

そのため、家庭教育の充実には、家庭内ですべてを完結させようとするのではなく、地域社会でのつながりや関わり合いのなかで、その効果を高めていくことも重要であることから、次の方策を推進します。

《推進方策》

(1)家庭教育の重要性の理解と充実

①家庭教育に関する啓発活動

市民に家庭教育の重要性を周知し、その理解を深めるための啓発活動を推進します。

②家庭教育に関する事業の充実

子どもの発達課程に配慮した家庭教育事業の充実と家庭教育に関する学習機会を提供します。

③家庭教育に関する人材の育成

子育てについて豊富な知識を有する人材の確保・育成を進めます。

④子育て世代への情報提供の充実

家庭教育つうしんや生活リズム実態調査など家庭教育に関して幅広い情報提供を進めます。

⑤相談体制の充実

乳幼児期から青年期まで、家庭教育に関する幅広い相談に対応できる体制を充実します。

(2)家庭・学校・地域による家庭教育の推進

①家庭・学校・地域との連携の充実

地域の子どもは地域で育てる視点から、家庭内での孤立を未然に防ぐために、家庭・学校・地域が連携し家庭教育支援体制を充実します。

②体験活動の推進

家庭・学校・地域の連携による社会体験・生活体験活動を推進し、子どもたちに多くの体験と自ら学ぶ機会の提供を図ります。

③行政と企業との連携

家庭教育を支援する職場づくりに取組む北海道家庭教育サポート企業^{※1}と連携し、企業研修の支援のほか、サポート企業が地域で活動する支援を行います。

④親子参加事業の実施

親子で参加することのできる事業の充実を図ります。

⑤異世代交流事業の促進

子どもたちが、地域の方や高齢者などとの幅広い交流を図るため、異世代交流事業を促進します。

【主要事業】

- ・親子を対象とした子育て情報の提供や親子参加型事業
- ・家庭教育に関わる市民の子育てに関する問題協議や家庭教育に関する啓発活動

※1 北海道家庭教育サポート企業：北海道教育委員会と協定を結び、家庭教育を支援するための職場づくりに取り組む企業を指す。



家庭教育推進事業「家庭教育講演会」

2 学校・地域の協働

《現状と課題》

人口減少と少子高齢化が進む中、学校ではいじめや不登校、貧困等による教育格差等の問題が見られるなか、地域にあっては、コミュニティの希薄化による地域の教育力の低下等が指摘されています。特に学校が抱える課題は、その要因が複雑化・多様化し学校だけで子どもを取り巻く課題を解決することが困難になってきています。

こうした課題を解決するために、地域社会全体で子どもを育くむ「地域の子どもは地域で育てる」という考え方が大切となり、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」ができる仕組みである学校運営協議会の活用があります。

本市では市内全ての市立学校に学校運営協議会が設置され、地区ごとに学校と地域の課題を把握しながら、学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動をさらに進めていくことが重要であることから、次の方策を推進します。

《推進方策》

(1)学校運営の支援

①開かれた学校づくりの推進

多様化・複雑化する子どもを取り巻く課題解決のために、学校だけではなく、地域全体で「地域の子どもは地域で育てる」仕組みづくりを推進します。

②学校を核とした地域づくりの推進

学校と地域が一体となり、役割分担しながら子どもや学校の課題対応策を考えるために、学校任せではなく、保護者や地域住民の理解と協力を得た学校運営を推進します。

【主要事業】

- ・保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させるための、学校内協議会の充実・活性化活動
- ・学校と地域住民が連携・協働する活動
- ・地域コーディネーターの研修



学校運営協議会合同研修会

3 社会教育の充実

《現状と課題》

人口減少と少子高齢化が進む中で、地域コミュニティの衰退や地域のつながりの希薄化、困難な立場にある人々などに関する課題が顕在化・深刻化しており、障がい者と健常者が建設的な対話を通じて「合理的配慮の提供^{※1}の義務」の実施など「社会的包摂」^{※2}の実現を支えるためには、地域コミュニティが一層重要となります。

「誰も排除されない、つながりのある社会づくりの実現」にあたっては、貧困の状況にある子ども、障がい者、高齢者、孤独・孤立の状態にある方などそれぞれに学習ニーズがあり、誰一人として取り残すことなく、学習機会を提供することが求められることから、次の方策を推進します。

《推進方策》

(1)青少年教育の充実

①学習機会と活動の場の充実

各機関の連携のもと、青少年を対象とした幅広い学習機会の提供や活動の場の充実を図ります。

②主体的な活動ができる場の確保

子ども会活動やボランティア活動など、青少年が主体的に活動し、地域づくりや仲間づくりにつながる場の確保を進めます。

③地域学習や伝統芸能活動の奨励

地域の様々な行事や、伝統芸能の伝承活動や保存活動を行う団体への参加促進を進めます。

④体験活動の充実

生活・文化体験、自然体験や社会体験の機会の提供など、「生きる力」を一層育む活動の充実を進めます。

⑤読書活動の推進

表現力を高め、想像力を育むため、家庭や地域、図書館、学校などあらゆる場面で、読書に親しむ活動を推進します。

(2)成人教育の充実

①関心度の高い学習内容の選定

健康やスポーツ、医療や福祉など、市民の関心度が高く、生活に密着した学習テーマを設定し、関係機関・団体と連携した学習機会づくりを進めます。

②学び続けられる環境の充実

社会人が、キャリアアップ、スキルの習得、学び直しなどを目的に学び続けられる環境の充実を図ります。

③まちの将来を担う人材の育成

各種講座や審議会の参加を推奨し、地域課題の解決などに向けた自発的な活動を実践する人材の育成を図ります。

(3)高齢者教育の充実

①幅広いニーズに対応する学習機会の提供

多様な選択肢の中から、高齢者自身が主体的に学習できる機会づくりを進めます。

②高齢者の知識活用機会の効率的な推進

異世代交流などを通じ、高齢者が地域社会で活躍できる効率的な機会づくりを進めます。

③高齢者の学習意欲の喚起

高齢者自らが意欲的に学習に取り組むため、魅力ある機会の提供と体制づくりを進めます。

(4)障がい者の学びの推進

①学習機会と活動の場の充実

誰もが障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指し、学習機会と活動の場の充実を進めます。

②障がい者教育に関する啓発活動

関係機関との連携を図るとともに市民に対し、障がい者の生涯学習の必要性や機会に関する情報提供と理解促進のための啓発を推進します。

③福祉との連携によるニーズの把握

関係機関との連携による学びのニーズの実態と市民全体と協働する方策の把握を進めます。

【主要事業】

- ・子どもたちの夢・希望と、夢や目標に挑戦する意欲・好奇心の向上
- ・「まちづくり」学習会によるわがまちへの興味・関心の深化と、未来を見据えた課題解決に向けた実践活動の推進
- ・社会教育士と市民連携による次代を担う人材の育成と、青年層の学びの機会創出の推進
- ・高齢者の自己研鑽と自己実現を図るための学習機会を提供
- ・障がい者における学習機会と活動の場の充実、およびニーズの把握

※1 合理的配慮の提供：障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに過重な負担のない範囲で対応すること。

※2 社会的包摂：年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人々を社会の一員として尊重し、孤立や排除から守り、誰もが平等に社会に参加し、自己実現や幸福を追及できる社会を目指す考え方。

II 多様な学習機会の提供

I 地域課題に対応した学習活動の推進

《現状と課題》

人口減少と少子高齢化が進むなかで、多様化する地域課題に対して、市民の主体的な学びと実践が、解決への大きな力となります。

市民の活動を地域づくりに発展させるためにも、学びによって地域課題を理解・認識し、ボランティアに限らない様々な活動などを通じて、地域の担い手を深化していくことが望まれることから、次の方策を推進します。

《推進方策》

(1) 地域課題に対する学習活動の推進

①学校の児童・地域間交流

多様化する子どもを取り巻く環境に柔軟に対応するために、交流学習の機会などを確保します。

②地域住民の協力体制の促進

地域を知るキャリア教育の一環として、職場見学や職業体験などを展開するためには地域の人材活用を推進し、地域の協力体制の促進を図ります。

③高校・大学生の人材活用

異世代交流の一環として子どもの学びの場への積極的な参画を促し、「地域の子どもは地域で育てる」環境を醸成するために人材の確保・育成を進めます。

④他者との協働する力を身につける場の提供

各関係機関と連携して情報交換や交流の場をとおして、他者との協働する力を育む場の提供を推進します。

【主要事業】

- ・多様化する課題に対応するための適材適所の地域人材の活用



子どもの学習・生活習慣定着推進事業「しべつ子どもチャレンジ寺子屋」

2 芸術文化・郷土学習の推進と地域間交流の促進

《現状と課題》

士別市の芸術文化活動は、舞台芸術・美術活動・文芸活動・創作活動など、多種多様に展開されていますが、多くの分野で高齢化や会員の固定化が進んでいる状況がみられます。

心豊かな生活を実現し、生きがいに満ちた人生を過ごすうえで、文化や芸術の果たす役割は極めて重要であり、広く市民が親しむことのできる気運の醸成が必要です。

また、友好都市の愛知県みよし市や福島県川内村とのスポーツ・文化・教育などの交流を通じて、他地域の文化や歴史などを知ると同時に、郷土の文化や歴史などの理解を深めることも必要なことから、次の方策を推進します。

《推進方策》

(1)芸術文化活動の推進

①鑑賞機会の提供

文化施設のあり方の検討を進めるとともに、芸術文化を鑑賞する機会の提供を進めます。

②創作創造活動の推進

市民参加型の芸術文化活動を通して、世代間の交流や若年層の参加を促し、市民のつながりの機会の確保を進めます。

③自主企画事業の推進

市民が、自主的に企画・運営・実施する芸術文化事業の振興と支援を進めます。

④相談機能の充実

市民の芸術文化活動に対する運営や企画について、適切な指導や助言のできる横断的な組織連携を進めるなど、活動に対する支援の充実を図ります。

(2)郷土学習の推進

①郷土愛やふるさと意識の高揚

地域の歴史・文化・産業を知り、郷土愛を深め、地域と連携した体験事業の推進を図る学習機会づくりを進めます。

②伝統文化の理解促進

伝統的な文化や芸能に関する関心や理解を深め、地域の財産として継承を促す機会づくりを進めます。

(3)友好都市等の持続的な交流の展開

①多角的な交流の取組

みよし市・川内村との交流については、本市への受入交流やオンラインを効果的に活用するなどの交流活動を進めます。

【主要事業】

- ・団体が自主的に行う文化関係事業に対する支援
- ・地域人材を活用し、職業・文化・自然歴史体験を通じた郷土愛の醸成
- ・みよし市・川内村との交流促進

第2節 学習環境の充実

生涯学習に関する市民アンケート調査では、「学習活動を通して身につけた知識・技術や経験の生かし方」の設問に対して、「自分の人生をより豊かにしている」「自分の健康維持・増進に役立てている」については、肯定的な意見が8割以上を占めています。

今後、「生涯学習によるまちづくり」を推進するため、「生涯学習」の認知度を上げ、学習環境の更なる充実によって、市民の生涯学習活動を活性化させ、学習の成果をまちづくりにつなげていくことが必要なことから、次の方策を推進します。

I 学習情報の提供の充実

I 学習情報提供機能の充実

《現状と課題》

学習情報の提供については、行政をはじめとする様々な主体が、個別に行っているのが現状です。そのため、学習情報が散在し、市民に効果的に学習情報を提供するためには、事業所等との連携とコーディネート機能が重要です。

学習に関わる啓発は、ホームページ上の工夫を行うなどして、市民がより使いやすい検索に配慮するなど、市民ニーズに沿った情報の提供が不可欠です。

《推進方策》

(1)学習情報の収集・提供の一元化

①生涯学習情報の収集と情報提供

生涯学習情報の収集については、タイムリーな情報収集が求められるため、オンラインを活用した情報収集の在り方を検討するとともに、より検索性に配慮したホームページの充実を進めます。

【主要事業】

- ・生涯学習情報のデータ化とホームページによる公開



公民館講座「スマートフォン応用講座」

2 横断的な視点による機能の強化

《現状と課題》

子どもたちが将来、社会人・職業人として自立し、自分らしい生き方を実現するために必要な能力を育むキャリア教育を展開しているところです。

一方、社会人のキャリア教育については、社会で働く大人たちが自らの生き方や働き方を主体的に形成していくための教育であり、社会人の学び直しである「リカレント教育」やより広範な「生涯学習」が含まれます。

市民の「社会的・職業的自立」を支援するためには、教育分野の取り組みだけではなく、地域・就労・福祉などの各部門がそれぞれの専門性を活かした活動支援が必要なことから、次の方策を推進します。

《推進方策》

(1)キャリア教育の支援

①主体的・調和的に基づく生涯学習に根ざした取組の推進

市民のニーズに応じた豊かな心を育む学びの場の提供や地域が一体となった学校支援活動、子どもから大人まで楽しみチャレンジできるスポーツ活動など、「いつでも・どこでも・だれもが学ぶことのできる生涯学習社会」の実現に向けて、市民一人ひとりが社会人として、また地域の一員として豊かにいつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【主要事業】

- ・成人を対象に、仕事や生き方に関する学習機会や情報提供などのサポートの充実



子ども文化活動推進事業「士別ふるさと体験広場」

I 学習施設の充実

《現状と課題》

学習機会の充実とともに、学習環境の充実は行政に求められる大きな役割です。

多様な市民ニーズに対応するため、既存施設についても、多角的な視点のもとに機能の見直しや複合化を図るほか、施設相互の連携を強化し、総合的な活用を図ることによって、学習環境を充実していくことが必要なことから、次の方策を推進します。

《推進方策》

(1)社会教育施設等の利用・促進

①施設等の整備

公共施設マネジメント計画に即した効率的な運用を検証し、実態に即した改築や計画的な改修、機能の見直しを図ります。

②専門職員の確保・充実

社会教育主事や社会教育士、公民館主事、学芸員、図書館司書など専門的な指導者の確保と資質の向上を図ります。

③施設ボランティアの登録・活動促進

社会教育施設等における施設ボランティアとの連携を進め、事業支援や環境整備を推進します。

(2)学校施設の開放・利用促進

①市民のスポーツ・文化などの学習活動の促進

生涯学習推進の場の適正かつ円滑な活用に向けて、学校の体育館や特別教室の開放を促進します。

【主要事業】

- ・社会教育施設の公共マネジメント計画に即した効率的な運用
- ・図書館ボランティア・博物館ボランティアによる事業支援及び環境整備
- ・市民の学習活動に向けた学校施設の開放の促進

2 学習施設間のネットワーク

《現状と課題》

学習施設間のネットワークは、個々の施設の機能強化、サービスの補完、相互連携による新たなサービスの創出を可能とするものであり、施設や設備の整備をあわせて推進していくことが必要なことから、次の方策を推進します。

《推進方策》

(1)学習施設間の連携

①学習施設の連携及び情報共有

学習施設間の連携により、情報の共有、施設機能の相互関係、事業の連携、指導者等の交流による学習サービスの向上を図ります。

【主要事業】

- ・学習施設の情報共有体制の構築、施設機能の相互共有



士別市生涯学習情報センターいぶき

III 学習成果を地域還元する仕組みづくり

I 学習発表機会の充実

《現状と課題》

生涯学習は、自身の人生を健やかで楽しく豊かにするものであり、自身の生きがいづくりにつながることが重要です。

学習者にとって、学習成果を生かすことによって、新たな喜びや生きがいとなり、その満足感や達成感が得られるような仕組みづくりが求められています。

《推進方策》

(1)多様な学習発表機会の提供

①発表機会の充実

文化祭や発表会、公民館活動はもとより、地域のまつりや自治会の集会など様々な場面で、学習成果を発表する機会を活用します。

②展示機会の提供

社会教育施設や民間施設のフリースペースを活用し、市民の創作活動の成果を発表する機会を提供します。

【主要事業】

- ・市民の文化・芸術活動の成果を発表する機会の充実と地域住民の交流

2 学習指導者との連携

《現状と課題》

新たな知識や技術などを習得する場や機会を増やすためには、その分野に精通した優秀な指導者の存在が望まれます。

生涯学習を推進するうえで、指導者となりうる郷土出身者などとの連携を図ることも有効な手法です。

《推進方策》

(1)指導者の情報収集と連携

①指導者の情報収集

各分野で活躍する経験豊かな市民を生涯学習指導者として発掘するとともに、「生きがい」として生かすことのできる機会をつくります。

また、道内や国内外で活躍する郷土出身者や士別とゆかりのある方々を、指導者として招へいするなどの取組を進めます。

3 地域コミュニティでの学習活動の推進

《現状と課題》

自治会などの既存の地域組織が中心となって、生活環境や市民福祉の向上、コミュニティの充実などの地域づくりが実践されており、特に各自治会館や地区会館では、各種サークルなどを通じて仲間づくり活動も進められています。

このような地域での活動が、地域課題を解決する地域づくりへと広がっていくことから、学習情報や交流によるコミュニティの充実が望まれています。

《推進方策》

(1) コミュニティ活動の充実

①学習活動によるコミュニティづくり

市民の自発的な地域づくり活動を広めるため、自治会における自由な学習の場の確保や情報の共有化を進め、まちづくりへの参加意識の高揚を図ります。

【主要事業】

- #### ・公民館等での自主的な学習活動



市民綜合文化祭作品展示

第3節 推進体制の充実

市民と行政との協働のまちづくりを進めるためにも、生涯学習推進体制を充実させ、自発的に学習を行う市民を増やすことや相互の連携をより深めていくことが重要なことから、次の方策を推進します。

I 生涯学習推進体制の充実

I 生涯学習推進基盤の充実

《現状と課題》

生涯学習によるまちづくりを進めるうえでは、市民と行政が対等なパートナーシップのもとで連携し、協働して取り組んでいく体制が必要です。

このような取組を推進するためにも、他の生涯学習グループに対する支援を含め、幅広い市民の生涯学習を総合的に促進していくことが求められます。

《推進方策》

(1)自主活動グループの支援

①市民の自発的な生涯学習活動への支援

幅広い分野での学習活動の活発化を図るため、生涯学習を進める自主学習グループの組織化を推進します。

【主要事業】

- ・自主活動グループの団体登録申請や自主企画事業の共催・後援申請の支援

2 生涯学習推進組織の充実

《現状と課題》

生涯学習の推進体制について、総合的・横断的な組織である「士別市人づくり・まちづくり推進協議会」を中心に、今後は、市民の自主的活動のさらなる展開に向けて、連携を深めるとともに、市民との協働のもとで、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を進めます。様々な場面で市民の生涯学習意識の高揚を図っていくことが必要なことから、次の方策を推進します。

《推進方策》

(1)「士別市人づくり・まちづくり推進協議会」の充実

①生涯学習におけるまちづくりの推進

生涯学習によるまちづくりに向けて、「人づくり・まちづくり推進計画」に関わる必要な調査・研究を行うため、具体的な生涯学習に関する情報の提供と会議内容の充実を図ります。

(2)「社会教育委員の会議」の充実

①社会教育における地域住民の意見の反映

地域のニーズや特性を踏まえ、社会教育に関する様々な計画を立案とともに、地域の実情を反映し、人づくり、つながりづくり、地域づくりを促進し、地域の活性化を進めます。

【主要事業】

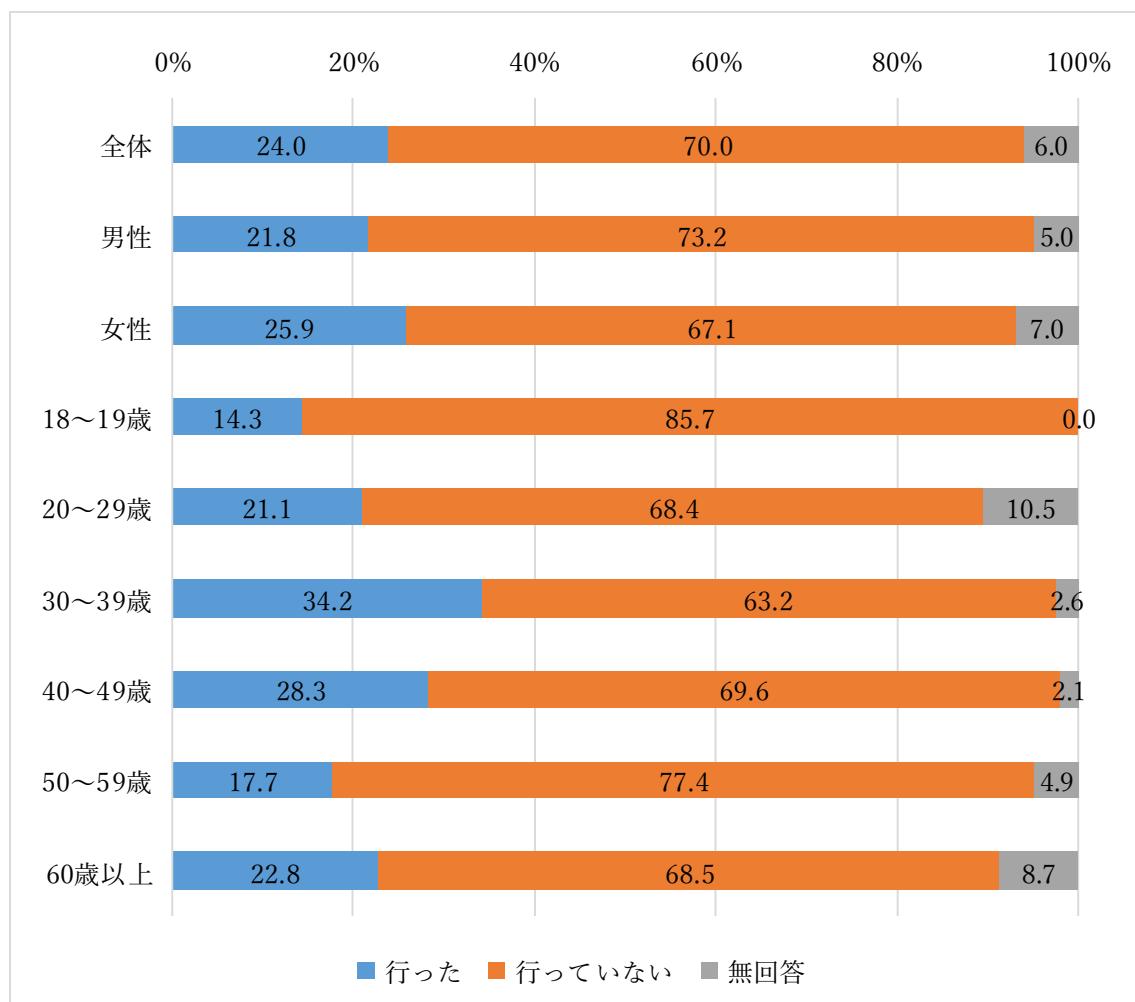
- ・生涯学習によるまちづくりに向けた具体的な方策の検証を図ります。
- ・地域住民の視点を社会教育行政に反映させ、必要な調査や研究を進めます。

資 料 編

Ⅰ 生涯学習に関する市民アンケート調査の結果

次期計画の策定にあたって、市民の意識や意向を把握するため、令和7年(2025)年6月に、「士別市男女共同参画・生涯学習」に関する市民アンケート調査（市民800人対象、回答300人、回収率37.5%）を実施しました。その結果、生涯学習に関して、次のような結果が明らかとなりました。

まず、「この1年間に、生涯学習活動を行った経験の有無」についての設問に対しては、「行っていない」が7割以上を占め、「行った」の24.0%を2倍以上上回りました。

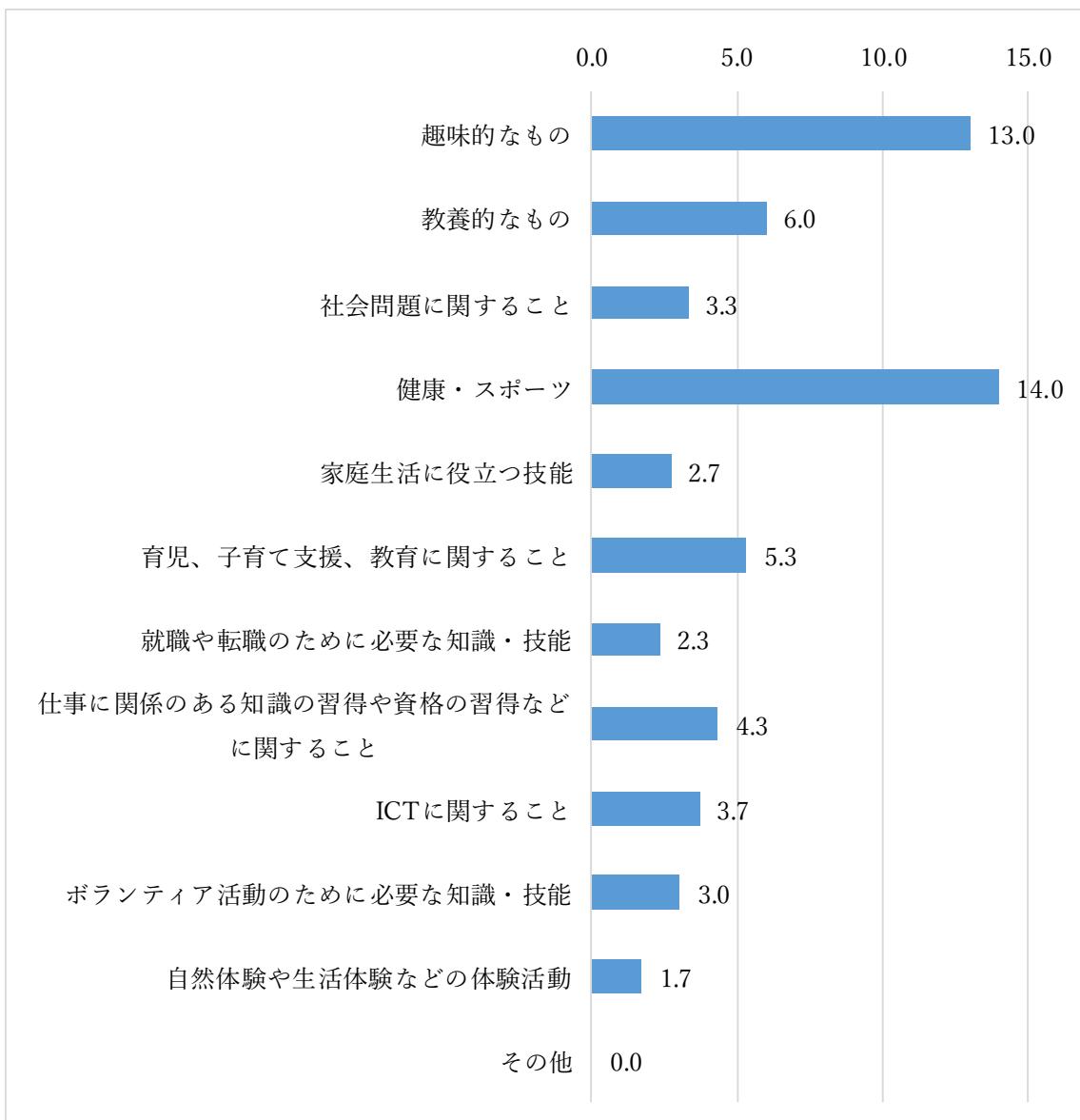


次に、「この1年間に生涯学習を行った」と回答した市民の活動内容としては、「健康・スポーツ」が14%と最も多く、次いで「趣味的なもの」が13%となっています。

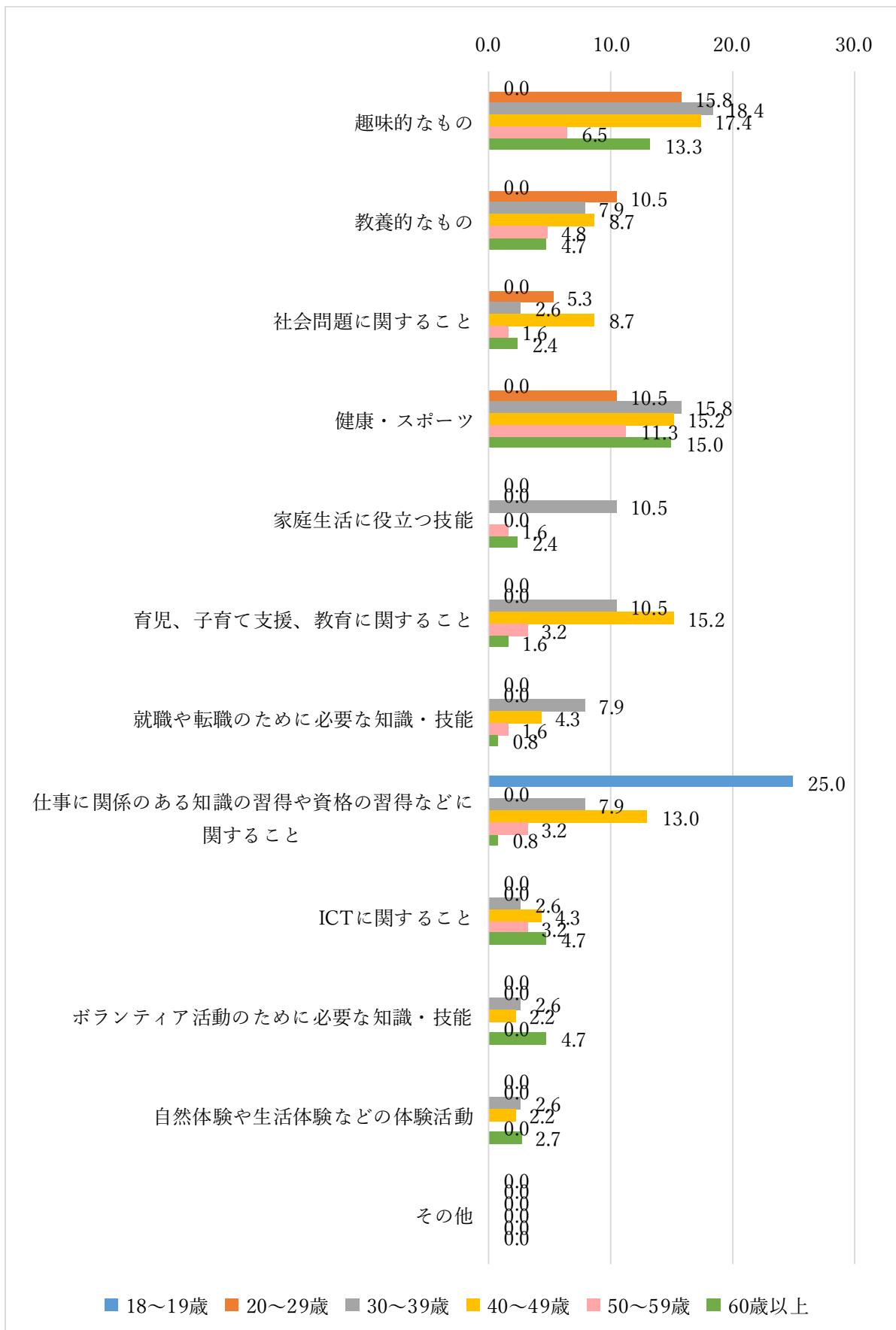
年齢別でみると、いずれの年齢層も「趣味的なもの」、「健康・スポーツ」が多く、なかでも30～39歳では約2割を占めています。

一方、18～19歳では「仕事に関係のある知識の習得や資格の取得などに関するこ」が他の年齢層に比べて多くなっています。

この1年間に行った学習活動の内容



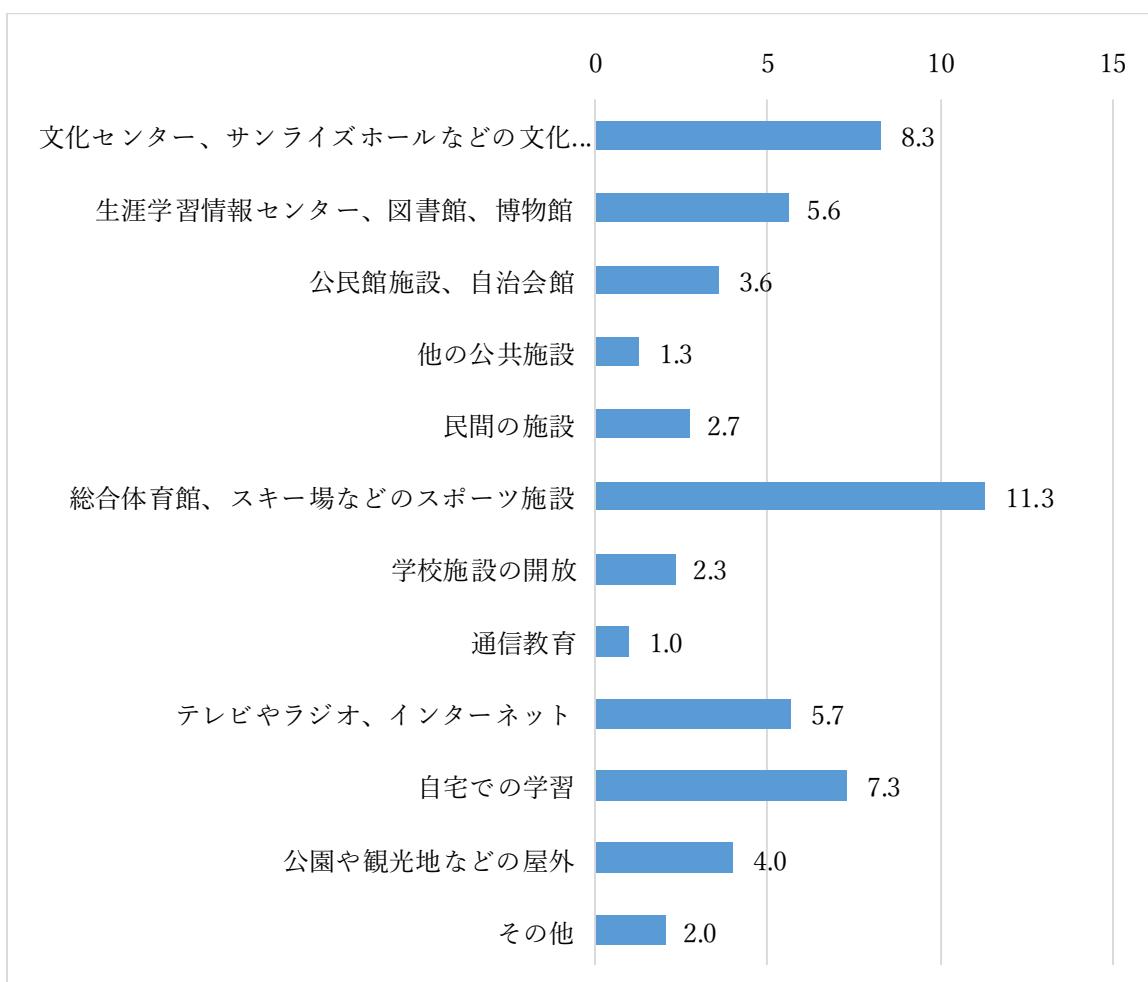
この1年間に行った学習活動の内容（年齢別）



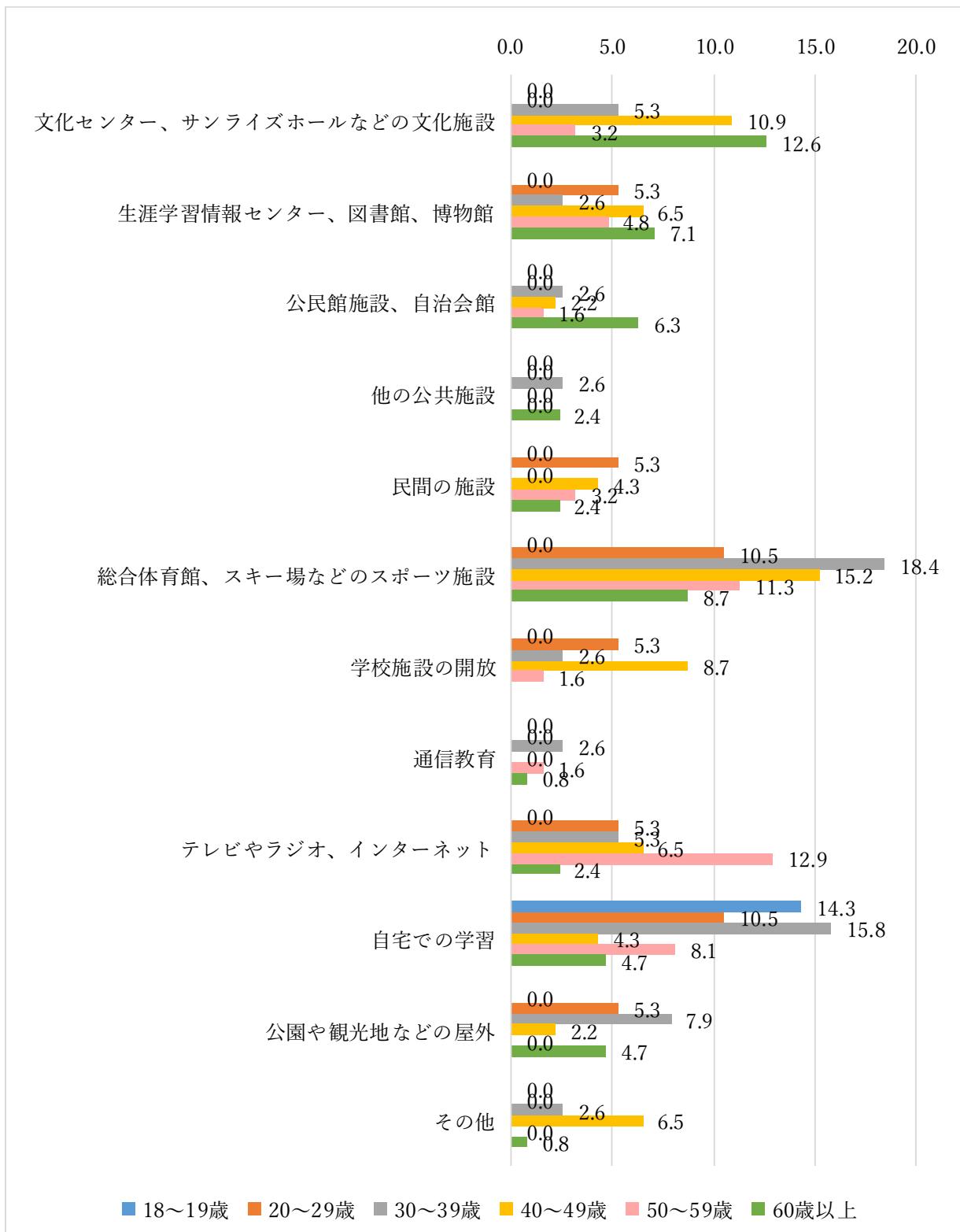
「この1年間に生涯学習活動を行った」と回答した方に、「活動の場所」について尋ねたところ、「体育館、スキー場などのスポーツ施設」が11.3%と最も多く、次いで「文化センター、サンライズホールなどの文化施設」(8.3%)、「自宅での学習」(7.3%)、「テレビやラジオ、インターネット」(5.7%)などとなりました。

年齢別でみると、30～39歳では「総合体育館、スキー場などのスポーツ施設」が18.4%と最も多くなっています。逆に「文化センター、サンライズホールなどの文化施設」や「生涯学習情報センター、図書館、博物館」は他の年齢層に比べて約半数のポイント数となっています。また、60歳以上では「文化センター、サンライズホールなどの文化施設」(12.6%)が最も多くなっており、30～39歳の年齢層と比較すると7.3ポイント上回っています。

学習活動を行った場所



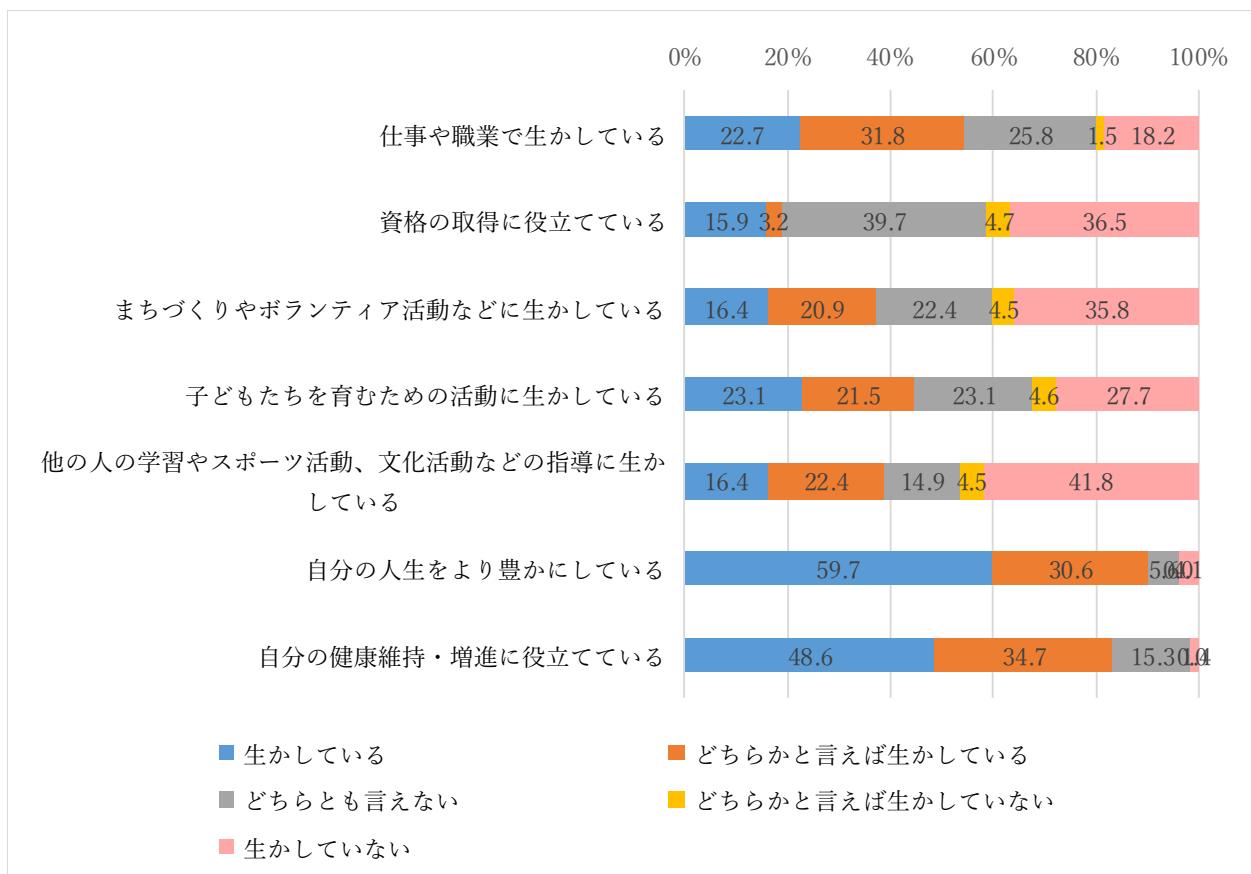
学習活動を行った場所（年齢別）



「この1年間に生涯学習活動を行った」と回答した方に、「学習活動を通して身につけた知識・技術や経験の生かし方」についてとの問い合わせに対して、「自分の人生をより豊かにしている」「自分の健康維持・増進に役立てている」は、「生かしている」と「どちらかと言えば生かしている」との回答が8割以上を占めています。

一方、「他の人の学習やスポーツ活動、文化活動などの指導に生かしている」の設問に対しては「どちらかと言えば生かしていない」または「生かしていない」との回答が46.3%と他の項目に比べて多くなっています。

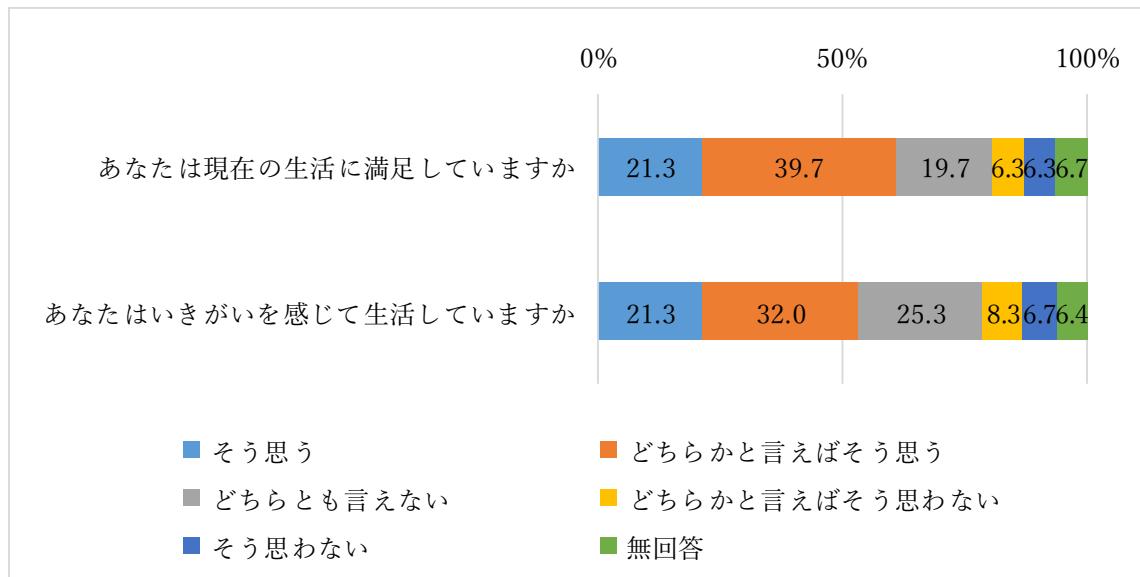
学習活動を通して身につけた知識・技術や経験の生かし方



現在の「生活の満足度やいきがい」に関する設問について「そう思う」または「どちらかと言えばそう思う」との回答が、半数以上を占めています。

一方、「どちらかと言えばそう思わない」または「そう思わない」との回答は2割未満となっています。

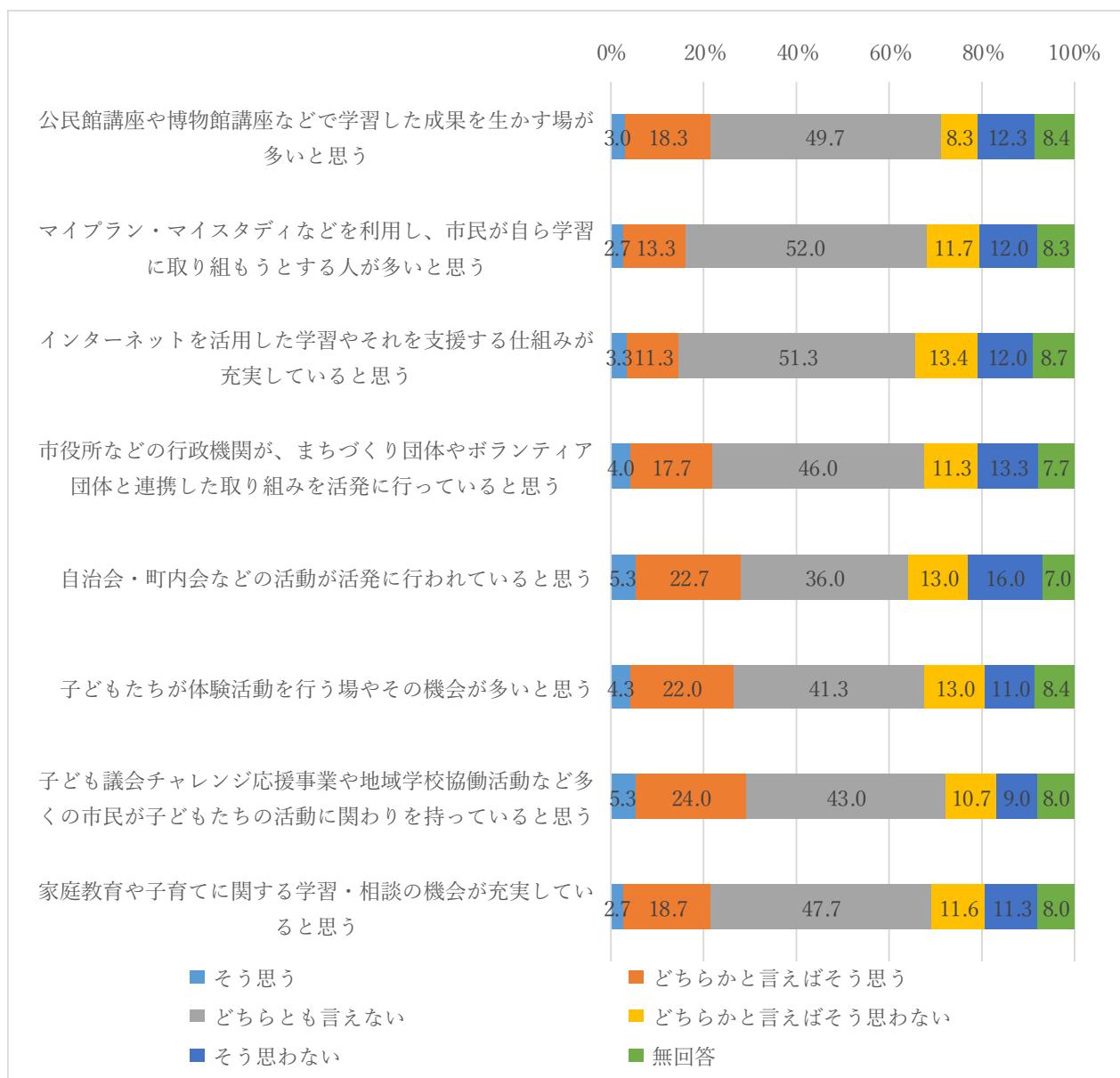
現在の生活の満足度・いきがい



「士別市の生涯学習の実態に対する印象」に関する設問について、「自治会・町内会などの活動が活発に行われていると思う」「子どもたちが体験活動を行う場やその機会が多いと思う」「子ども議会チャレンジ応援事業や地域学校協働活動など多くの市民が子どもたちの活動に関わりを持っていると思う」では、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた回答が約3割を占めています。

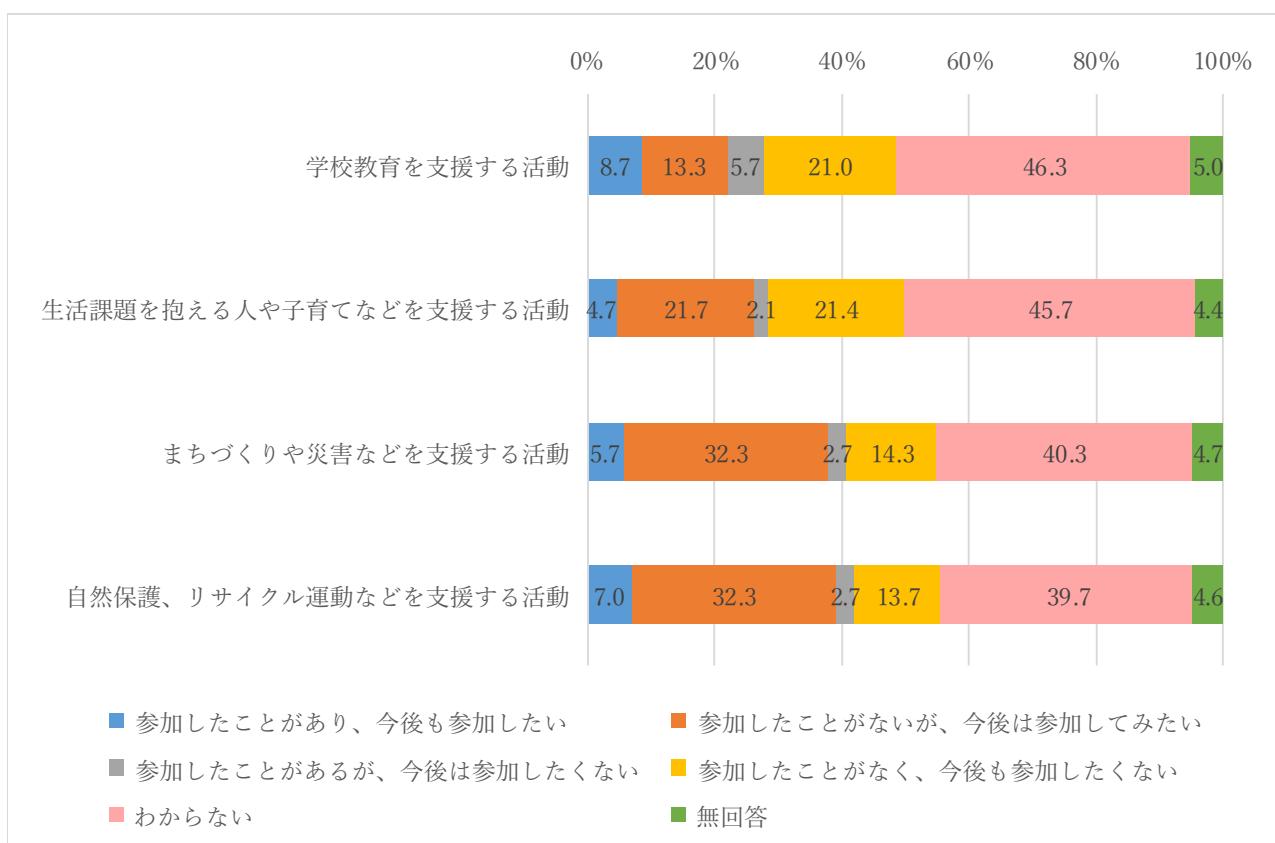
それ以外の項目では「インターネットを活用した学習やそれを支援する仕組みが充実していると思う」では、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた回答が約2割未満となっています。

士別市の生涯学習の実態についての考え方



「地域活動についての参加意向」の設問に対しては、いずれの項目でも「参加したことがあり、今後も参加したい」「参加したことがないが、今後は参加してみたい」を合わせた”参加希望”が「参加したことがあるが、今後は参加したくない」「参加したことがなく、今後も参加したくない」を合わせた”不参加”を下回っています。特に「学校教育を支援する活動」「生活課題を抱える人や子育てなどを支援する活動」では”参加希望”的回答が2割と他の項目と比較しても低い状況で前回の調査結果（平成29（2017）年7月）では同項目の”参加希望”が3割を示しており、地域活動への参加意向が低迷しております。

地域活動についての参加意向

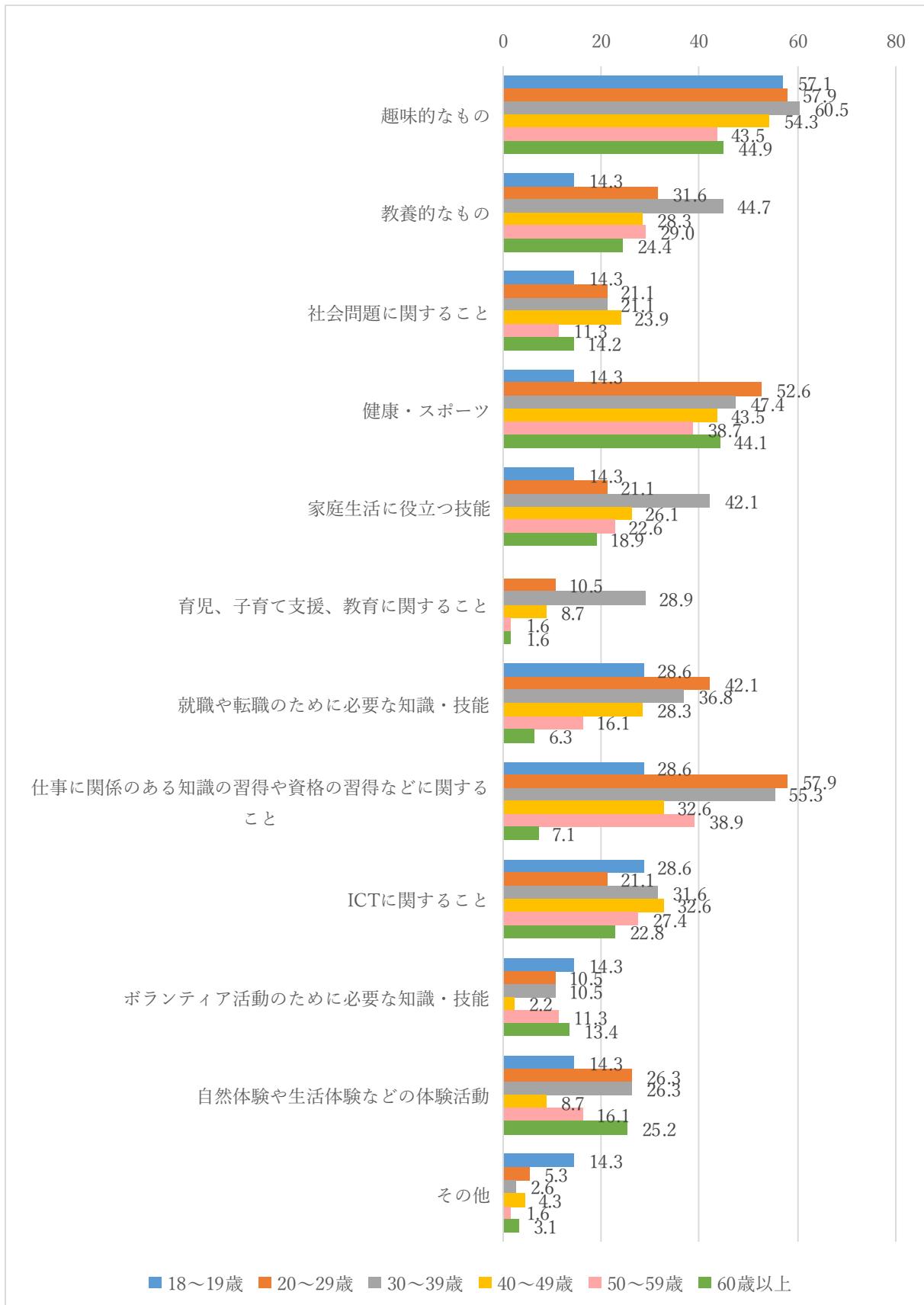


「機会があれば再び学びたいと思うもの」の設問では、「趣味的なもの」が 49.0% と最も多く、次いで「健康・スポーツ」(43.3%)、「教養的なもの」(28.7%) などとなっています。

年齢別でみると、「趣味的なもの」が最も多く、特に 30~39 歳では 6 割を占めています。また、「仕事に関係のある知識の習得や資格の習得などに関するこ」では、「20~29 歳」及び「30~39 歳」が 5 割を越え、関心の高さが伺えます。

一方、「育児、子育て支援、教育に関するこ」が 6.7%、「ボランティア活動のために必要な知識・技能」が 10.7% と低迷しています。

機会があれば再び学びたいと思うもの（年齢別）



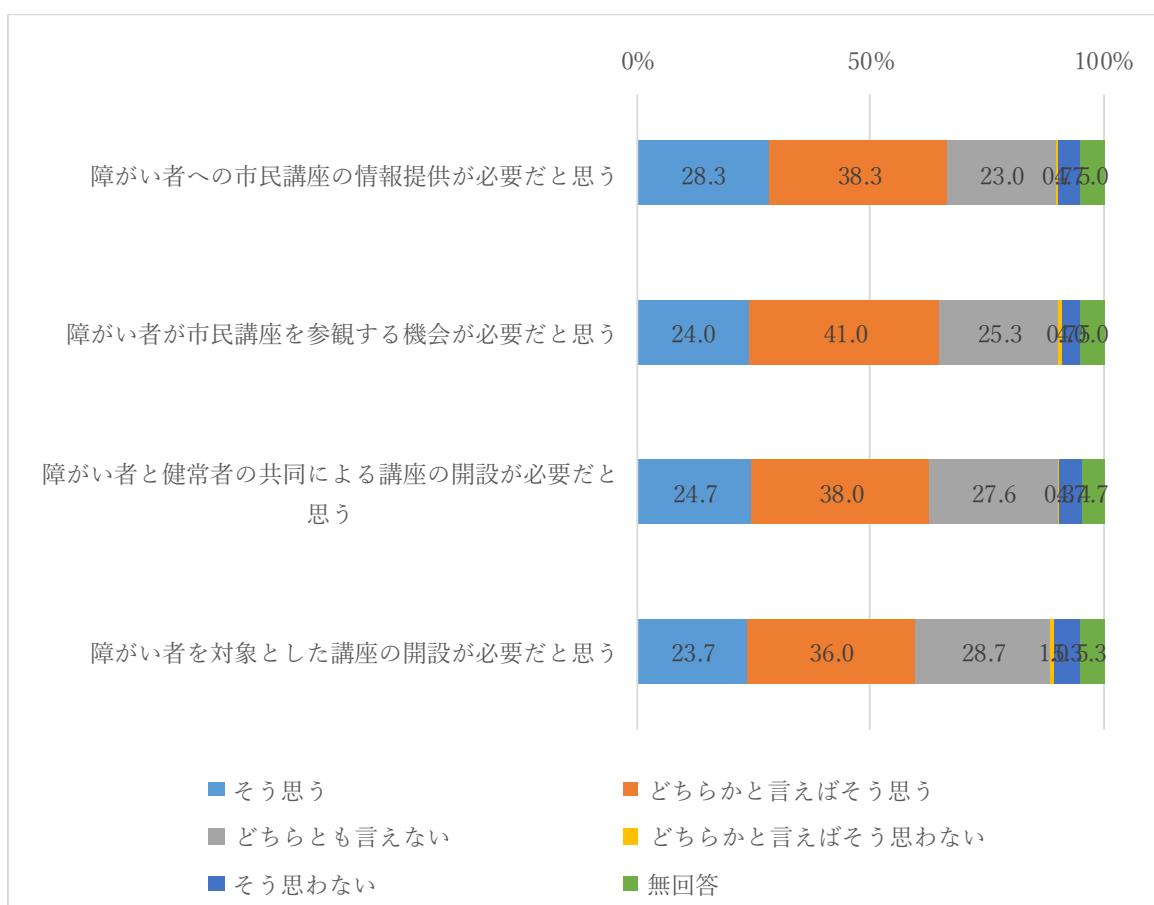
近年、社会やライフスタイルの変化等により、人ととの「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々などに関する課題が顕在化・深刻化しており、「社会的包摶」と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要となります。

「誰も排除されない、つながりのある社会づくりの実現」にあたっては、貧困の状況にある子ども、障がい者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人、女性などそれぞれに学習ニーズがあり、誰一人として取り残すことなく、学習機会を提供することが生涯学習において推進させることから、「誰もが障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」が求められています。

「障がい者の生涯学習」について、いずれの設問項目において、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の回答が5割を超え、関心の高さが伺えます。

「障がい者への市民講座の情報提供が必要だと思う」では66.6%と肯定的な意見が高く、障がい者への生涯学習の機会の拡大が求められています。

障がい者の生涯教育について



2 策定の経過

令和7年4月30日（金）	第1回士別市人づくり・まちづくり推進計画庁内検討グループ会議 ・策定方針について ・市民アンケートについて
令和7年5月20日（火）	令和7年度第1回士別市人づくり・まちづくり推進協議会 ・次期士別市人づくり・まちづくり推進計画策定について ・「士別市男女共同参画・生涯学習」に関するアンケート調査について
令和7年5月27日（火）	令和7年度第1回士別市社会教育委員の会議への意見聴取
令和7年6月13日（金） ～令和7年7月7日（月）	士別市男女共同参画・生涯学習に関するアンケート調査実施 ・無作為抽出 800人
令和7年10月23日（木）	第2回士別市人づくり・まちづくり推進計画庁内検討グループ会議（書面会議） ・市民アンケート調査の結果について ・第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画体系について
令和7年10月31日（金）	令和7年度第2回士別市人づくり・まちづくり推進協議会 ・「士別市男女共同参画・生涯学習」に関するアンケート調査結果について ・第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画体系について
令和7年11月19日（水）	令和7年度第2回士別市社会教育委員の会議への意見聴取
令和7年12月4日（木）	令和7年度第3回士別市人づくり・まちづくり推進協議会 ・第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画素案について ・第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画答申書（案）について
令和7年12月8日（月）	第1回士別市人づくり・まちづくり推進本部会議 ・第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画素案について
令和7年12月11日（木）	第3回士別市人づくり・まちづくり推進計画庁内検討グループ会議（書面会議） ・第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画素案について

令和 7 年 12 月 12 日（金） 士別市議会会派代表者会議
・第 3 期士別市人づくり・まちづくり推進計画素案について

令和 7 年 12 月 18 日（木） 士別市教育委員会会議

令和 7 年 12 月 22 日（月） 令和 7 年度第 4 回士別市人づくり・まちづくり推進協議会
・第 3 期士別市人づくり・まちづくり推進計画案について
・第 3 期士別市人づくり・まちづくり推進計画答申

3 審議結果（答申書）

令和7（2025）年12月22日

士別市長 渡辺 英次 様

士別市人づくり・まちづくり推進協議会
委員長 小笠原 英之

第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画について（答申）

令和7年5月20日に諮問を受けました「第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画」について、次のとおり答申します。

記

「生涯学習によるまちづくり」を一層進めるため、次期の「士別市人づくり・まちづくり推進計画」について、委員それぞれの立場や日頃の活動の視点から、慎重に審議を重ねてきました。

今回実施した「生涯学習に関する市民アンケート調査」の結果では、「生涯学習」への関心や理解が十分ではないことが伺え、生涯学習に対する市民意識をさらに高める働きかけが必要であると感じているところです。

生涯学習を通じて市民に根ざしたウェルビーイングの維持・向上をめざすために、単に学ぶだけではなく、学んだ成果を生かせる社会は誰もが幸せに暮らせる社会であり、ひとりひとりの幸福が社会の発展につながります。本計画の基本理念に掲げた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に向けて、各種施策や事業を着実に推進し、次のことについて留意し、計画の推進を望みます。

1. 市民の生涯学習意識の醸成に向け、「誰も排除されない、つながりのある社会づくりの実現」にあたっては、それぞれの学習ニーズがあり、誰一人として取り残すことなく、学習機会の提供に取り組むこと。
2. 生涯学習は、個人の自発的な学習意欲に根ざすものであり、その成果を地域社会の発展や課題解決に活かすために、学習成果が地域社会への主体的な参画や課題解決に結びつくよう必要な支援に取り組むこと。
3. 各分野で活躍する経験豊かな市民を生涯学習指導者として活躍できる機会を設け、「生きがい」として活かすことができるよう取り組むこと。
4. 市民の自発的な生涯学習活動への支援として、幅広い分野での学習活動の活発化を図るために、生涯学習グループの組織化の推進に取り組むこと。
5. 「市民アンケート調査」の結果については、市民の声として受け止め、その反映に努めるとともに、その結果を広く市民へ周知すること。

以上

4 士別市人づくり・まちづくり推進協議会条例

平成 17 年 9 月 1 日

条例第 17 号

改正 平成 23 年 3 月 18 日条例第 12 号

(設置)

第 1 条 士別市の生涯学習の総合的かつ効果的な環境や条件等整備を図ることにより、生きがいと住みよいまちづくりを推進することを目的に、士別市人づくり・まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、士別市人づくり・まちづくり推進計画の策定及び推進に関し、必要な事項を調査・研究する。

2 協議会は、士別市男女共同参画計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関し必要な事項を調査・審議する。

(組織)

第 3 条 協議会の委員は、10 人以内をもって組織する。ただし、必要がある場合は特別委員を置くことができる。

2 委員は、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 協議会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、協議会を代表し議事その他の会務を処理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 協議会は、必要に応じて委員長が召集する。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 9 月 1 日から施行する。ただし、平成 17 年度において委嘱された委員の任期にあっては、第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 19 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

5 士別市人づくり・まちづくり推進本部等設置要綱

平成 17 年 9 月 1 日

訓令第 8 号

改正 平成 18 年 12 月 20 日条例第 23 号

平成 22 年 4 月 1 日訓令第 5 号

平成 23 年 12 月 1 日訓令第 24 号

平成 25 年 4 月 1 日訓令第 6 号

平成 28 年 4 月 1 日訓令第 14 号

平成 29 年 4 月 1 日訓令第 45 号

平成 31 年 3 月 26 日訓令第 18 号

令和 3 年 4 月 1 日訓令第 16 号

令和 5 年 3 月 31 日訓令第 13 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、本市の生涯学習の総合的かつ効果的な環境や条件等整備を図ることにより、生きがいと住みよいまちづくりを推進するため、士別市人づくり・まちづくり推進本部（以下「推進本部」という。）、士別市人づくり・まちづくり推進ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）及び生涯学習指導員（以下「インストラクター」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(推進本部の組織)

第 2 条 推進本部は、次の各号に掲げる事項を調査、研究及び審議し、その推進を図るものとする。

- (1) 人づくり・まちづくり推進計画の策定に関する事項。
- (2) 人づくり・まちづくりを高めるための施策の実施に関する事項。
- (3) 人づくり・まちづくりを高めるための総合調整に関する事項。
- (4) ワーキンググループの運営に関する事項。
- (5) インストラクターの資質向上を図るための総合調整に関する事項。
- (6) その他人づくり・まちづくりを高めるために必要な事項

2 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

3 本部長は、市長がその任に当たり、副本部長は、副市長、教育長及び副院長をもって充てる。

4 本部員は、総務部長、市民部長、健康福祉部長、経済部長、建設環境部長及び病院経営管理部長並びに生涯学習部長をもって充てる。

(推進本部の会議)

第 3 条 推進本部の会議は、必要に応じ本部長が召集する。

2 本部長は、必要に応じ職員等関係者の出席を求めることができる。

(ワーキンググループの会議)

第 4 条 ワーキンググループは、推進本部の指示を受け、次の各号に掲げる事項について必要な調査、検討を行い、人づくり・まちづくり推進計画の素案の作成をする

ものとする。

- (1) 人づくり・まちづくりを高めるための課題の発掘、整理に関すること。
- (2) 人づくり・まちづくりを高めるための施策の調査、検討に関すること。
- (3) その他人づくり・まちづくりを高めるために必要な事項

2 ワーキンググループは、市の行政機関等の職員のうちから市長が指名する。
(ワーキンググループの会議)

第5条 ワーキンググループの会議は、推進本部の私事を受けて開催するものとする。

2 ワーキンググループには、必要に応じ部会を設けることができる。この場合において、必要な事項は市長が別に定める。
(インストラクター)

第6条 インストラクターは、次の各号に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 学習相談者への適切な指導・助言
- (2) インストラクター研修会への出席
- (3) 生涯学習相談記録簿の記録及び提出
- (4) 前3号に掲げるもののほか、学習相談の推進に関する事項。

2 本部長は、次に掲げる部等からそれぞれ2人以上のインストラクターを選出する。

- (1) 総務部
- (2) 市民部
- (3) 健康福祉部
- (4) 経済部
- (5) 建設環境部
- (6) 市立病院
- (7) 教育委員会

3 インストラクターは、学習等に関する相談等を受け、又は対処した場合は、その内容を生涯学習相談記録簿（別記様式）に記入し、毎年度末に人づくり・まちづくり推進本部事務局（以下「事務局」という。）に提出しなければならない。

(インストラクター研修会)

第7条 事務局は、インストラクターの相互の連絡・調整及び資質の向上を図るため、必要に応じて研修会を開催するものとする。

(処務)

第8条 第1条に規定する推進本部、ワーキンググループ及びインストラクターの庶務は社会教育課において処理する。

2 事務局は、推進本部、ワーキンググループ及びインストラクター間の連絡調整を図るとともに、必要な資料の提供並びに当該会議の調書等を作成するものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

令和8（2026）年3月
編集・発行／士別市人づくり・まちづくり推進協議会
〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地
士別市教育委員会生涯学習部社会教育課
TEL 0165-23-7308
FAX 0165-23-3358